

高取町長 殿

ボランティアグループ「高取町ご意見番」

代表幹事 中西宏次 宛



[高取町長への公開質問状]

質問の件名又は内容

現在、わが国は国民の 4 人に 1 人が 65 歳以上という超高齢社会を迎えており、今後も早いスピードで高齢者人口が増加し、2050 年には 3 人に 1 人が 65 歳以上になることが推計されています。一方で、少子化の進行はもとより、地域社会の機能や世帯構造が大きく変化する中であって、高齢者福祉のあり方が大きな課題となっています。さて、高取町の高齢者福祉施策についてお尋ねします。現在、高取町の人口は 7253 人で、そのうち 60 歳以上の高齢者は 3036 人となります。このような超高齢社会の中で、高取町老人クラブ連合会は、正会員 1505 名（1037 世帯）が登録され、さまざまな活動がなされております。高取町老人クラブ連合会は、地域に住んでいる高齢者の福祉を目的とした組織で、主に相互扶助の形ではありますが、自治会が地元地方自治体の末端組織として関係しているように、老人会は地方自治体の福祉課などとも連携して、高齢者福祉の活動を行っています。このほかにも地域の伝統文化や観光資源の保護といった、実質的に社会の利益となる活動も担っており、単に高齢者福祉に留まらず、高齢者自身が主体性を持って社会活動する場も提供しています。このような多種多様な活動を行っている老人クラブ連合会の活動拠点が不足しています。高取町老人福祉センターも本来の目的や機能がなされておらず、老人福祉法に抵触するように思います。

老人福祉法第 20 条の 7（老人福祉センター）：老人福祉センターは、無料又は低額な料金で、老人に関する各種の相談に応ずるとともに、老人に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とする施設とする。

高取町老人福祉センターの事業は、現在変更され、廃止の手続きを検討されていると聞いておりますが、進捗状況をお知らせ下さい。事業廃止となれば、新たな活動拠点となるような施設を検討されているのかも合わせてお尋ねします。現在の町公共施設のみでは色々な問題もあり、不十分であると考えます。

老人福祉法第 13 条に則り、老人の活動拠点について真にご検討・ご回答をお願い申し上げます。

第 13 条 地方公共団体は、老人の心身の健康の保持に資するための教養講座、レクリエーションその他広く老人が自主的かつ積極的に参加することができる事業を実施するように努めなければならない。

2 地方公共団体は、老人福祉を増進することを目的とする事業の振興を図るとともに、老人クラブその他当該事業を行う者に対して、適当な援助をするように努めなければならない。

※ご回答につきましては 2 月 12 日までに下記宛ご送付頂きますようお願いいたします。

尚、町長の回答内容は、町民の方々やホームページ、報道機関にも公開させていただきます。

ゼロ回答やノーコメントも発表させていただきますので、よろしくご協力の程、お願い申し上げます。

記

公開質問状への回答送付先

〒635-0151 高取町下子島 350

ボランティアグループ「高取町ご意見番」 代表幹事 中西宏次 宛

以上

平成 27 年 1 月 22 日

高取町管理課長 殿

ボランティアグループ「高取町ご意見番」

代表幹事 中西宏次 宛

[高取町管理課長への公開質問状]

質問の件名又は内容

現在、わが国は国民の 4 人に 1 人が 65 歳以上という超高齢社会を迎えており、今後も早いスピードで高齢者人口が増加し、2050 年には 3 人に 1 人が 65 歳以上になることが推計されています。一方で、少子化の進行はもとより、地域社会の機能や世帯構造が大きく変化する中であって、高齢者福祉のあり方が大きな課題となっています。

さて、高取町老人福祉センターについてお尋ねします。高取町老人福祉センターのあり方につきましては、平成 24 年 9 月 10 日に、元管理課長の前田一豊氏に公開質問状を提出し、同年 10 月 3 日に回答を頂いております（高取町議会定例会等の開催に伴う老人福祉センター集会室等の優先的使用について）が、県に高取町老人福祉センターの事業の変更申請、のち廃止の手続きを近々する予定と聞きました。進捗状況は逐次報告するとの回答でしたが、その後退職され 2 年 3 か月経過していますが、現在の状況はどのようになっているのかお知らせ下さい。課長間の引き継ぎはなされているのでしょうか。高取町老人福祉センターは名前ばかりで、本来の目的や機能がなされておらず、老人福祉法に抵触するように思います。

老人福祉法第 20 条の 7（老人福祉センター）：老人福祉センターは、無料又は低額な料金で、老人に関する各種の相談に応ずるとともに、老人に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とする施設とする。

※ご回答につきましては 2 月 12 日までに下記宛ご送付頂きますようお願いいたします。

尚、管理課長の回答内容は、町民の方々やホームページ、報道機関にも公開させていただきます。

ゼロ回答やノーコメントも発表させていただきますので、よろしくご協力の程、お願い申し上げます。

記

公開質問状への回答送付先

〒635-0151 高取町下子島 350

ボランティアグループ「高取町ご意見番」 代表幹事 中西宏次 宛

以上